

8 管理運営・財政

1 教授会、各種委員会の構成と活動状況

(1) 看護学科教授会議の構成員、任務、意志決定方法、意志伝達方法

教授会議の構成員は、看護学科専任の教授をもって組織され、教授会議は看護学科長が招集し、医学部教授会から看護学科教授会議に委任された事項を審議する。

岐阜大学、医学部並びに看護学科に常置されている各種委員会で審議された内容の報告を受け、看護学科教授会議で審議し、看護学科としての意志を決定している。

看護学科教授会議で審議し、看護学科としての意志を決定された案件については、それぞれ各講座等の会議で伝達されている。

(2) 看護学科内各種委員会の設置年度、任務（運営方針）、意志決定方法、意志伝達方法

教授会議の意志決定を円滑にし、組織の機能を十分に果たすため、各種委員会が組織されている。各種委員会の運営等は学内規程等により明文化され、各委員会の審議結果等は教授会議に諮られた後、各講座等に伝達されている。

看護学科内委員会一覧

名 称	任期	人数	審議事項等	設置年度
教務厚生委員会看護学科委員会	2年	9人	学生の教務及び厚生に関する事。	平成13年度
入学試験委員会	-	8人	入学者選抜に関する事。	平成12年度
実習委員会	2年	11人	臨地実習に関する事。	平成14年度
将来計画委員会	2年	7人	将来構想に関する事。	平成13年度
広報・情報処理委員会	2年	7人	広報・情報処理に関する事。	平成13年度
予算配分委員会	2年	7人	予算配分に関する事。	平成15年度
機種選定委員会	2年	6人	物品の仕様、規格と教育・研究目的との関連に関する事。	平成15年度
カリキュラム委員会	-	7人	完成年度後のカリキュラムを検討する。	平成15年度

看護学科教官会議

教官会議の構成員は、看護学科専任の教官をもって組織され、看護学科教授会議で扱う事項を除く諸事項を検討する。

2 教育・研究に関する意志決定方法と体制

(1) 教育に関する意志決定システム

教育内容については、入学試験、教育カリキュラムの基礎構成や将来計画について入学試験委員会、教務厚生委員会看護学科委員会、実習委員会、カリキュラム委員会、将来計画委員会等の審議に基づいて、看護学科教授会議で決定している。

なお、看護学科は平成12年10月に設置され学年進行中のため、完成後の教育カリキュラムの内容等について検討するため、平成15年度にカリキュラム委員会を設置し検討している。

(2) 研究に関する意志決定システム

研究内容については、各講座、専門分野等で検討し決定している。

3 予算編成と執行（配分）の方針と状況

予算編成と執行（配分）の方法と状況

医学部看護学科の予算については、文部科学省から示達された額から大学共通運営費が控除され、部局の予算が確定する。これを受け看護学科では各種委員会の運営費を予算配分委員会で審議し、教授会において審議決定された予算配分方式に基づき配分する。

なお、看護学科の配分方針の概要は以下のとおりである。

配分された予算額から看護学科の共通経常経費を除いた予算額を学生関係経費、教育研究経費及び特別経費（看護学科充実費）に分け目的に従い配分する。

その中で、教育研究経費及び教官研究旅費については、各教官ごとに配分している。

また、当初予算以外の予算についてはそれぞれの事項指定の目的に従い配分する。

現在までの改善見直しについて

独立行政法人化の動きなど各方面から大学改革の必要性が求められている中、看護学科にあっては、国立大学の看護学科としてその独自性を生かすため、従来の委員会（医療技術短期大学部）を見直し、効率の良い予算編成及び執行の実現に向けて取り組んできた。

今後も引き続き、改革事項を設定しその目標に取り組み実現を図ることとしている。

今後に向けての提言

国立大学を取り巻く環境は、独立行政法人化を平成 16 年度に控え改革実行に迫られる一方、大学を支える財政状況も非常に厳しいものとなっている。

看護学科では、こうした状況下、新校舎が完成しその維持等に経費が必要となるため、予算編成においては教育研究の充実・活性化を図るため予算配分方法の見直しに向けて検討を進める一方、各種委員会等で経費の合理化、節減化について検討を開始しないと、運営費の圧迫などによる教官研究費への支障が生じている。